

佐渡市告示第153号

あいかわ開発総合センター及び相川体育施設使用料並びに複写手数料徴収事務委託の告示

佐渡市教育委員会において現金徴収する、あいかわ開発総合センター及び相川体育施設使用料並びに複写手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

徴収事務を委託した者

佐渡市春日1150番地20

公益社団法人 佐渡シルバー人材センター

理事長 小田 五三夫

委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年4月1日

佐渡市長 渡辺 竜五

